

令和2年第4回川西町 議会臨時会会議録

令和2年10月27日 火曜日 午前9時30分開議

副議長 鈴木 幸 廣

出席議員（13名）

1番 井上 晃一君	2番 遠藤 明子君
3番 渡部 秀一君	4番 寒河江 司君
5番 吉村 徹君	6番 島 貫 偕君
7番 伊藤 寿郎君	8番 伊藤 進君
9番 神村 建二君	10番 橋本 欣一君
11番 淀 秀夫君	12番 高橋 輝行君
13番 鈴木 幸廣君	

欠席議員（1名）

14番 加藤 俊一君

説明のため出席した者

町 長 原田 俊二君	副町長 山口 俊昭君
教育長 小野 庄士君	総務課長 鈴木 浩之君
未来づくり課長 針 生 富雄君	政策推進課長 遠藤 準一君
まちづくり課長 奥村 正隆君	住民生活課長 佐藤 紀子君
福祉介護課長 大滝 治則君	健康子育て課長 金子 征美君
産業振興課長 井上 憲也君	農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷 新悟君
地域整備課長 奥村 邦彦君	会計管理者・税務会計課長 後藤 哲雄君
教育総務課長 淀野 芳広君	生涯学習課長 安部 博之君

農業委員会 大沼藤一君 監査委員 島貫憲明君
会長
財政主幹 中山宗隆君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒形信彦 事務局長補佐 大友勝治
主 査 高橋利幸

議事日程（第1号）

令和2年10月27日 火曜日 午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第77号 財産の取得について
- 日程第 4 議第76号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第7号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○副議長 本日、加藤議長欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長の私が議長の職務を執らせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○副議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎会議録署名議員の指名

○副議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

1番井上晃一君、2番遠藤明子さん、ご両名をお願いいたします。

◎会期の決定

○副議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議第77号 財産の取得について

○副議長 日程第3、議第77号 財産の取得について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議いただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第77号 財産の取得についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきまして、淀野教育総務課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 命によりまして、私からご説明を申し上げます。

議第77号 財産の取得について。

令和2年10月15日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した川西町立川西中学校スクールバスの取得について、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

- 1 取得物件 川西町立川西中学校スクールバス
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約の金額 金1,601万500円
- 4 契約の相手方 山形県東置賜郡川西町大字上小松3458番地1号
株式会社 富樫モーターズ
代表取締役 富樫貞邦

令和2年10月27日付、町長名でございます。

お手元に配付してある物品購入仮契約書をご覧いただきたいと思います。

仮契約書であります。

発注者、山形県東置賜郡川西町大字上小松1567番地、川西町長名でございます。

受注者、山形県東置賜郡川西町大字上小松3458番地1号、株式会社富樫モータース、代表取締役富樫貞邦でございます。

発注者と受注者は、川西町契約に関する規則に定める諸条項を遵守し、売買契約を締結する。

この契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発生する。

この契約のあかしとして本書2通を作成し、当事者記名、押印の上、各自その1通を保有する。

記。

物品名、川西町立川西中学校スクールバス。

仕様及び図面又は見本、別添のとおりであります。

数量1台。

規格、いすゞガーラミオM-1、RR2AJDP-EMUBAP-JFでございます。

契約金額は、1,601万500円であります。

内訳は、代金として1,455万5,000円、消費税分ということで145万5,500円であります。

納入期限は令和3年3月31日付、契約の保証金は免除でございます。

納入場所については、川西町大字中小松地内でございます。

1枚おめくりいただきたいと思えます。

バスの仕様でございます。

バスの形、それから寸法、それからエンジン等の型式を記載しているものでございます。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○副議長 別に質疑はないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第76号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第7号）

○副議長 日程第4、議第76号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第7号）、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第76号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第7号）を提案申し上げます。

令和2年度川西町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳出予算それぞれ1億1,428万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億9,311万1,000円とするものであります。

このたびの第7号補正につきましては、去る7月28日の豪雨災害に関わる災害復旧関係、山形県の9月議会で可決成立しました新型コロナウイルス対策の補正予算を受け、県と町が協調実施する事業及び緊急に対応すべきその他の案件の3つの柱立てとなっております。

事業概要等につきましては、災害復旧の農地・林務関係につきましては内谷農地林務課長から、町道・河川等公共土木施設災害復旧等については奥村地域整備課長から、新型コロナウイルス対策につきましては金子健康子育て課長から、その他の事業並びに補正予算全体の説明を針生未来づくり課長に説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○副議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 それでは、一般会計補正予算資料、事業の説明の資料をご覧いただきたいというふうに思います。

災害復旧関係となります。命により説明申し上げます。

1番、11款1項1目、事業名、農業施設災害復旧事業、工事請負費となります。

事業の概要ですが、水路の洗堀、損傷等によるもので、2か所、2,000万円となります。

1つ目が、朴沢地区（バツケ）地内の工事費300万円、被害規模が40メートル、受益面積が1.1ヘクタールとなります。

2つ目が、朴沢地区内（ウルイ沢）地区工事費1,700万円、被害規模235メートル、受益面

積4.2ヘクタールの事業となります。

2つ目、11款1項2目林業施設災害復旧事業、本事業も工事請負費となります。

林道のり面の崩壊1か所、内山沢地区内の災害でありますけれども、工事費650万円、被害規模が20メートルの被害となっております。

以上です。

○副議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 それでは、ナンバー3の11款2項1目公共土木施設災害復旧事業の補助について、その被災箇所についてご説明を申し上げます。

まず、災害の原因でございますが、令和2年7月27日から29日に発生いたしました梅雨前線豪雨による災害でございます。町道3路線並びに準用河川1河川の2か所の合計5か所でございます。

まず初めに、町道榎沢線でございます。場所につきましては、大舟の榎沢地内、隣接河川浸食による路肩欠所でございます。申請延長が8メートルでございます。

2路線目でございますが、町道温井線、大字玉庭地内、温井地内でございますが、本箇所につきましても、隣接河川の浸食及び路面排水流入による路肩の欠所でございます。延長につきましては4.4メートルでございます。

3路線目でございます。町道矢の沢線、大字玉庭、矢の沢地内でございます。これにつきましても、隣接河川の浸食及び路面排水流入による路肩の欠所でございます。延長につきましては19メートルでございます。

準用河川山口沢川の1か所目でございますが、これは大舟地内でございます。異常出水による堤防の決壊でございます。5か所合わせて1か所申請でございますが、申請延長67メートルでございます。

山口沢川の2か所目でございますが、これも異常出水による堤防決壊でございます。申請延長が52.5メートルでございます。

合計で7,050万の工事費でございますが、既決予算がございますので、6,750万ということをお願いをしたいというふうに思っております。

続いて、資料をおめくりいただきまして、ナンバー4の11款2項1目公共土木施設災害復旧事業の単独でございます。修繕料ということをお願いをするものでございます。

まず初めに、普通河川北沢川でございます。場所につきましては、大字朴沢、北沢地内でございます。異常出水によります堤防の流出土砂のしゅんせつ等を行うものでございます。

復旧延長につきましては約30メートルでございます。

2番目でございますが、普通河川滝谷川でございます。これも大字朴沢地内の門前地内でございます。異常出水による堤防流出及び倒木、河川内に木が倒れておりますので、その倒木の処理をしたいというふうに思っているところでございます。復旧延長につきましては約15メートルでございます。

3番目でございますが、普通河川河原沢川の右岸でございます。大字玉庭地内の河原沢、異常出水による堤防決壊でございます。延長約5メートルでございます。

また、その下流でございますが、左岸側になります、これも同じく異常出水による堤防決壊でございます。復旧延長につきましては約10メートルでございます。

続いて、5か所目でございますが、普通河川黒川の上流でございます。場所につきましては、大字大舟地内でございます。これも異常出水による堤防の浸食ということでございます。復旧延長につきましては約14メートルでございます。

6か所目でございますが、これも普通河川の黒川の上流でございます。場所につきましては、大字大舟地内、異常出水による堤防浸食及び、これも倒木が河川内にありますので、これも撤去したいというふうに考えているところでございます。復旧延長につきましては約20メートルでございます。

合計で710万円ということをお願いするものでございます。

以上でございます。

○副議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 続きまして、私よりご説明申し上げます。

お手元の事業説明書の3ページ、お開きいただきたいと思えます。

2番の新型コロナウイルス対策関係でございますが、2つ事業がございまして、県議会9月定例会で可決・決定されました県独自の新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、本町でも協調実施するために補正をお願いするものでございます。

初めに、新生児子育て特別応援事業でございますが、1人10万円の国の特別定額給付金事業の対象外となっております令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対しまして、県独自に1人5万円を子育て応援金として支給するものでございますが、県から町に交付されまして、町から対象世帯に支給するというものでございます。

4月28日から令和3年3月31日までに生まれる新生児を66名と見込んでおりまして、1人5万円ですので330万円、そこに事務費として1%交付されます。合わせまして333万3,000

円、全額県支出金によりまして、新規事業として実施を計画しております。

次に、感染症予防・予防接種事業でございます。

重症化リスクが高いとされております65歳以上の高齢者の定期接種対象者及び妊婦につきまして、インフルエンザワクチンの接種率の向上を図ることで新型コロナウイルスとの同時流行を予防する取組として、接種費用に対し、県より1人当たり1,000円の助成がされるものでございます。

本町では、既決助成といたしまして、高齢者には1,500円の支援をしておりますが、県の1,000円を上乗せいたしまして、2,500円助成としたいと考えてございます。

妊婦につきましては、法令に基づく定期接種とされていないことから、本町では助成を行っていませんでしたが、高齢者と同じく、町1,500円、県1,000円の2,500円助成とするものでございます。

65歳以上高齢者の接種につきましては、約5,500人の対象者がいらっしゃいますが、例年の接種率は5割程度となっております。しかしながら、今般のコロナ禍でのインフルエンザワクチン接種に対する関心の高まりですとか今回の助成額のアップによりまして、8割程度の4,400人程度と見込みまして、既存助成予算の増額、それと、妊婦につきましては、対象見込み60人の8割程度の50人の新規助成額といたしまして一般財源による増額補正、それと事務費を含めた県補助金と合わせまして、704万4,000円を今回補正させていただきまして、事業に取り組みたいと考えております。

なお、18節の補助金の償還払い、こちらにつきましては、既に10月1日から予防接種が始まっております。通常、接種を受けた方は、医療機関で市町村の助成額を減じた額を接種費としてお支払いいただいておりますが、県では10月9日に県医師会と業務委託契約を締結いたしましたので、既に接種終わった方につきましては、1,000円多く医療機関に支払っているということになります。その方々には、市町村で直接1,000円をお返しすることとなりますので、その金額を計上しているものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 それでは、私からは、まず、引き続き4ページのほうをご説明申し上げたいと思います。

災害復旧並びに新型コロナウイルス関連以外の補正をお願いする項目でございまして、1つは、多面的機能支払交付金事業でございます。

これにつきましては、今般、県を通じまして交付金の増額内示がございまして、それを今回の補正をお願いするものでございます。内示額の総額が2億3,539万4,000円となります。当初予算措置2億3,337万2,000円がありましたので、今回補正として、202万2,000円の補正をお願いするものでございます。

なお、括弧書きといたしまして、県支出金、国も含めまして151万6,000円、町からは50万6,000円を見込んでいるものでございます。

2つ目、小学校維持管理経費でございます。

これは、9月10日に大塚小学校にて、落雷により自動火災報知設備の損傷がございまして、現在、応急措置により対応させていただいているところですが、この補修費用について、297万円補正をお願いするものでございます。

以上、事業の内容説明を申し上げたところで、改めまして第7号補正予算、議案書の議案のほうをご説明申し上げたいと思います。

議案のほうをご覧いただきたいと思います。

先ほど町長が申し上げましたとおり、歳入歳出予算の補正については、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,428万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億9,311万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。町債の補正でございます。

第2条、地方債の変更は第2表地方債補正によります。

令和2年10月27日付提出、町長名でございます。

本議案の3ページをご覧いただきたいと思います。

第2表地方債補正でございます。変更でございまして、起債の目的、災害復旧事業でございます。補正前に比較いたしまして、補正後、限度額を2,610万円加算させていただきまして、5,270万円とさせていただくものでございます。

続いて、このページの次から事項別明細書がございまして、その次の1ページから歳入及び歳出を記載してございます。

補正の内容につきましては、先ほど各所管課から事業説明を申し上げたところでございますが、もう一枚、概要書を準備しておりますので、こちらのほうでご説明を申し上げたいと思います。

別紙で準備をいたしました第7号補正予算の概要のほうをお願いしたいと思います。

1、歳出でございます。

まず、1番、補助費等でございます。補正額は572万2,000円となります。内容といたしまして、新生児子育て特別応援金事業補助金、こちらで330万円でございます。感染症予防・予防接種事業補助金、こちらは、そのインフルエンザワクチンの10月1日から先行して接種されている方々を見込みまして、40万円の償還払いのほうをこちらに計上させていただいております。多面的機能支払交付金事業補助金、これは202万2,000円でございます。

2番、物件費667万7,000円でございます。新生児子育て特別応援金事業消耗品、事務費分として1%分、申しあげましたとおり、3万3,000円でございます。感染症予防・予防接種事業委託料と、先ほどの償還払い分を除きました664万4,000円でございます。

3番、普通建設事業（単独）分でございます。297万円。大塚小学校に係る落雷による設備の損傷、補修工事費297万円でございます。

4番、災害復旧事業費（補助）9,181万2,000円、農業施設災害復旧事業、工事費として2,000万円、民有林林道災害復旧事業、工事費として350万円、公共土木施設災害復旧事業、工事費として6,831万2,000円。

5番、災害復旧事業費（単独）分でございます。公共土木施設災害復旧事業（単独）分の工事費として710万円、合計いたしまして1億1,428万1,000円でございます。

2番、歳入でございます。

1番、国庫支出金6,540万3,000円、内容といたしまして、公共土木施設災害復旧費国庫負担金4,502万3,000円、これにつきましては、工事費として補正をさせていただきます6,750万円に対しまして、国庫負担率を乗じまして4,502万3,000円、農業施設災害復旧費国庫負担金1,744万円、同様の国庫負担率を乗じまして1,744万円、林業施設災害復旧費国庫負担金、これも同様に、国庫負担率を乗じまして294万円を見込ませていただくものでございます。

2番、県支出金947万2,000円、インフルエンザ予防接種費用支援事業費県補助金462万3,000円でございます。

多面的機能支払交付金、これについては、先ほど歳出で申し上げた2分の1が国庫負担、そして4分の1が県負担となりますので、その合計額151万6,000円を計上したものでございます。

新生児子育て特別応援金給付委託金333万3,000円でございます。

続いて、繰入金は最後に申し上げますが、4番、諸収入、町有施設損害共済金297万円は、大塚小学校の補修工事に充てさせていただく共済からの保険代ということになります。

5番、町債でございます、2,610万円。農業施設災害復旧事業債230万円、これについては、全体の事業費、工事費から国庫負担金を除いた額に充当率90%となりまして、230万円を計上するものでございます。林業施設災害復旧事業債、これも同様に算定をさせていただきます、充当率90%で50万円、公共土木施設災害復旧事業債、これについては2,330万円、これについても同様に算定をさせていただきますが、充当率については100%となっております、2,330万円を計上するものでございます。

さらに、最後になりますが、3番、繰入金でございますが、一般財源として財政調整基金から1,033万6,000円を繰り入れさせていただいて、合わせまして、歳入1億1,428万1,000円となるものでございます。

第7号補正後の財政調整基金残高につきましては、3億7,075万4,000円となります。

以上、一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長 本案に対する質疑を許します。

7番伊藤寿郎君。

○7番 7番です。

私から、3点ほど伺いたいと思います。

1つ目につきましては、4. 1. 2の感染症予防事業ということで、インフルエンザ予防接種の費用の助成ということで、こちら、接種される方は大変ありがたくて、そして、接種率も向上につながる助成になるわけでございますけれども、よくインフルエンザ、町民の方から、10月から始まっていて、早いほうがいいのかとか、2月とか、本当に小学生、子供たちが集団でかかるような時期のほうがいいのかということで、まず、今回の助成の期間についてお尋ねしたいと思います。

2つ目は、6. 1. 5の多面的機能支払交付金で、202万円の増額になっているわけでございますけれども、毎年、多面的支払交付金は、ほぼほぼ同額ということで、農業用水路、農道、田んぼののり面なんかの維持管理の補修ということで、保全をされているものに使われるものと、草刈り助成金の2つに分かれているわけですが、この202万というのは、7月豪雨だったりの災害の復旧に関するものがちょっと含まれているものがどうかという、今回の増額について趣旨がどういうものか、何のために増額になったかという説明が、まだいただけていないようなので、そちらをお願いしたいと思います。

3点目につきましては、10. 2. 1、小学校維持管理経費で、大塚小学校自動火災報知機

の補修工事ということでございますけれども、これ、自動火災報知機が9月10日の落雷によって壊れたということですが、落雷で報知器が壊れるというのは、維持管理だったり、メンテナンスだったり、その物自体が多少疑問があるところでございますけれども、9月10日からの応急処置のご説明をいただきたいのと、やはりこういった自動の火災報知器、重要なものでございますので、各小学校、大塚小学校以外の小学校の自動火災報知器などの設備は大丈夫なものかどうか、まずこの3点をお伺いしたいと思います。

○副議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 初めに、インフルエンザの助成期間につきましてのご質問をいただきました。流行期の接種ということで、10月1日から令和3年1月31日までということで、その期間に接種をいただきたいということで取組をさせていただいております。

以上です。

○副議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 お答えいたします。

多面的機能支払交付金につきましては、予算現額につきましては、令和元年度の実績に基づきまして算定しているものです。

なお、この多面的機能支払交付金につきましては、農地維持活動、共動作業による資源向上活動、長寿命化を目指す資源向上活動の3つの区分に分かれておりますけれども、その3つ目の長寿命化に向けた資源向上活動につきましては、昨年度の実績が基準額の65.2%となっております。本年につきましては、その部分が69%の内示になっておりましたので、その分の増額が200万円となっております。

なお、国のほうからは、長寿命化の資金につきましては、積極的に災害活動のほうに活用していただきたいという旨が伝わっておりますので、そのように支援体のほうには伝えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、火災報知器関連のご質問にお答えをしたいというふうに思います。

今回の大塚小学校については、9月10日の落雷によって故障が発生をし、そのときの状況については、受信機の異常ということで、異常のランプがついた。それから、ヒューズの断線等が認められたということでございます。

故障の状況について、そのような状況から、セコム等への火災信号がいかない状況という

ふうを確認されました。そのため、回路をちょっと別にしまして、緊急にセコムとの通信を確保させていただきました。さらに、火災報知器関連の点検を行いました。火災感知器、それから防排煙設備、それから屋内消火栓の連動ができていますかどうか。それについては、今のところ連動できているということでもありますので、もし万が一火災があっても、そのような異常を確認することができる。

ただ、先ほど言いました異常受信機の点滅状況やヒューズの断線等については、回復ができないということから、今回補正をお願いするものでありまして、それで、今回の火災報知器については、大塚小学校の校舎は昭和63年に建築されておりまして、そのときに設置されていて、もう既に32年を経過する年数をたっております。それで、公共施設については毎年、消防設備保守点検が義務づけられておりますから、それで毎年点検をしておりますが、今のところ、そういった異常は確認されておりましたが、今回9月10日の落雷ということで異常が出たもの、これについては、経年劣化等も十分考えられるものだというふうを考えているところであります。

もう一点、ほかの学校の火災報知器の状況ということでございましたが、先ほど申しましたように、毎年法令に基づく消防設備保守点検を行っていて、ほかの学校では異常は認められていない状況でございます。

以上であります。

○副議長 伊藤寿郎君。

○7番 先ほどの1番目の質問にありました感染症予防のインフルエンザの期間について、説明ありがとうございます。令和3年1月31日というのは、医師会から何か、期限をこのようにしなさいというふうなのが何かあるわけですか。それをもう一点聞きたいと思います。

○副議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 南陽、東置賜につきましては、医師会と打合せをさせていただきながら、例年、期間を定めて接種期間を設けてございます。今回につきましても、例年どおりの扱いということで、10月1日から1月31日までということで、今年度も取り組むこととしたところでございます。

○副議長 伊藤寿郎君。

○7番 町民の方とよくお話しすると、先ほど初めの質問にもありましたように、10月から始まったわけですがけれども、2月ぐらいの一番インフルエンザになっていると、そういった感染が多い時期にしたほうがいいんじゃないかと言われている方もいらっしゃるようなので、

町民の方に広く周知していただければということで、以上、質問終わります。

○副議長 ほかにありませんか。

(なし)

○副議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○副議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○副議長 以上で、本日子定しておりました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和2年第4回川西町議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前10時13分)